

## II. 大学

### 1. 大学の理念・目的

#### (1) 理念・目的等

##### 【現状の説明】

##### (理念・目的・教育目標等の適切性)

福岡大学の母体となった福岡高等商業学校は昭和 9 (1934) 年、「商業上須要ナル高等教育ヲ施シ併セテ人格ヲ陶冶シ国体観念を涵養スル」ことを目的として創設された。ここに、商業分野における専門能力と高い人格を兼備した職業人の育成という学校設立当初の理念と目的が明確に示されている。

その後、第二次世界大戦中の文系専門学校の存廃の危機を乗り越えて、戦後の学制改革に伴い、昭和 24 (1949) 年福岡商科大学 (商学部) が設立され、昭和 28 (1953) 年商学部第二部が増設された。

しかし、そのあと日本における高等教育、特に私立大学の増設・発展の動きが拡大するに伴って、本学も昭和 31 (1956) 年に法経学部を増設して、福岡大学と改称し、以後総合大学への発展の道を歩み始めることとなった。すなわち、昭和 34 (1959) 年に法学部と経済学部を分離、昭和 35 (1960) 年に薬学部開設、昭和 37 (1962) 年に工学部、昭和 40 (1965) 年に大学院法学研究科と経済学研究科、昭和 43 (1968) 年に商学研究科と薬学研究科、昭和 44 (1969) 年に人文学部と体育学部 (平成 10 年にスポーツ科学部に改組)、昭和 45 (1970) 年に理学部と工学研究科、昭和 47 (1972) 年に医学部、昭和 48 (1973) 年に福岡大学病院、昭和 51 (1976) 年に理学研究科、昭和 53 (1978) 年に医学研究科、昭和 57 (1982) 年に人文科学研究科、昭和 60 (1985) 年に福岡大学筑紫病院、平成 2 (1990) 年に体育学研究科 (平成 15 年にスポーツ健康科学研究科に改組)、平成 16 (2004) 年に法曹実務研究科 (法科大学院) の開設と相次いで、文系・理系双方にまたがる諸学部、研究科が設置されていった。この間、新学部、研究科の開設に伴って、それぞれの理念と目標は福岡大学の設立理念の分化という形で付加されていったが、それらを総合した統一的な理念と目標の設定は特に行われることがなかった。

しかしながら、他方ではこのように膨張拡大していく大学の動きのなかで、そのメンバー相互間のアイデンティティを確立するために、いわゆる建学の精神の明確化が図られていった。建学の精神の一部は、すでに学校創立期に目標として掲げられていたものであったが、大学昇格以後歴代の理事長および学長が折にふれて表明してきたものを、昭和 42 (1967) 年の入学式で「思想堅実、穩健中正、質実剛健、積極進取」の四つの語句にまとめられたものが現在の福岡大学の建学の精神である。この精神は、特に「大学紛争時代」に強調されるようになり、昭和 59 (1984) 年の本学創立 50 周年を機に建てられた、文系センター棟中庭の石碑にその語句が彫り込まれ、その精神は今に伝えられてきている。

しかし、21 世紀の到来を目前にして、大学が新世紀に向け飛躍発展していくためには、今一度大学全体の理念と目標を明確にする必要が痛感されるようになった。そのため、平成 12 (2000) 年 3 月に学内に「教育研究の理念・目標特別委員会」が設置され、この問題を検討した結果、次のような新たな福岡大学の理念が策定されるに至った。

## II. 大学 大学の理念・目的

本学の教育研究は、「建学の精神」に基づいた全人教育を理想とし、

### ①「人材教育(Specialist)」と「人間教育(Generalist)」の共存

### ②「学部教育(Faculty)と「総合教育(University)」の共存

### ③「地域性(Regionalism)」と「国際性(Globalism)」の共存

の三つの共存をはかることによって、真理と自由を追求し、自発的で創造性豊かな人間を育成し、社会の発展に寄与することを目的とする。

この理念について「教育研究の理念・目標特別委員会」はその答申の中で次のように概説している。

本学が理念として掲げる「全人教育」とは、調和ある人格の形成を目指す教育を意味し、大学を単に知識や技術等の専門知識を教育する場としてだけでなく、同時に徳育や情操、教養や良識などを涵養し、人格や人間性を高める場としても考えるものである。

### ①「人材教育(Specialist)」と「人間教育(Generalist)」の共存

本学はこれまで「思想堅実、穏健中正、質実剛健、積極進取」の「建学の精神」のもとで、「人材教育」と「人間教育」を実践してきた。

「人材教育」について言えば、ここでは「人間教育」との対比から「人材」という語を広義の意味ではなく、専門知識を持った人物という狭義の意味で用いている。(中略)

本学の前身である福岡高等商業学校の設立趣意書には、「高度な商業教育を受けた人材の必要性」が強調されている。本学の「人材教育」は、その後、学部の専門教育を核として各分野へと拡大し、今日福岡大学は(中略)大規模な総合大学としての発展をみるに至っている。

「人間教育」という言葉も本学の「建学の精神」との関係は深い。すなわち、「思想堅実」とは、社会や人生に対する全体的な思考の体系がしっかりして危なげのないことを意味し、「穏健中正」とは、穏やかで立場が片よらないことをさすものと考えられる。また、「質実剛健」とは、飾りけなくまじめであり、強くしっかりしていることの謂いと考えられるが、このような良識を育てることこそ、人間教育の任務である。(中略)

福岡商科大学が設置認可された4年後には「大学の使命が、学術の研究と学生の指導とにあることは勿論であるが、同時に真に社会に役立つ有為な人材を養成することも又その重大な任務と言わなければならない。本学は、その建学の精神に則り、商業経済の分野に於ける研究と指導とに重きを置き徒に理論あるいは実務の一方に偏することなく、思想穏健にして、高い教養と深い学識を身につけ、真に社会の生活を豊かにすることに、貢献する人物を育成することを期している。」(昭和28年度「大学要覧」)と記述されている。また、「新しい時代に大学が果たすべき使命」について、前学長は「大学は高い学力や個性ある教育を授けるにしても、その基本には人間としての深い良識が形成されるような、知的良識形成の場としての重要な役割を果たさなければならないと考えています」(平成12年度「大学案内」の学長インタビュー)と述べている。さらに、「21世紀を担う学生に期待すること」という問いに、「基本には、道義、使命感、理想、友情、正論といった、今さらと思われる言葉を意識しながら生きていってほしいと願っています」(同前)と答えているが、これらは「人間教育」という考え方を典型的に示している。

このように、本学が総合大学としての基盤を固めていった背景には、「人材教育」と「人間

教育」の共存が精神的バックボーンとして常に生きてきたことが明らかである。これら二つのキーコンセプトは相互補完的な関係にあり、学生の全人格的開発をめざす福岡大学の理念を鮮明に表しているのである。

### ②「学部教育(Faculty)」と「総合教育(University)」の共存

教育研究には二重の使命が課せられている。一つは、高度な学術研究や真理探究の場として社会に還元することである。本学の「学部教育」は、学部の各学科における専門教育を核として、学部から大学院へと繋がるかたちで行われているが、高度の学術研究を行い専門家を養成する上では、学部と大学院双方の教育の充実が不可欠であり、学部や学科と大学院の有機的な連携がますます重要なものとなってくると思われる。

教育研究における、もう一つの使命は、様々な学問分野の壁や境界を乗り越えて、広範囲の学問を統合する「総合教育」を行うことであり、これには二つの側面がある。一つは、いわゆる教養と専門的知識の総合であり、もう一つは専門知識どうしの総合である。(中略)

「学部教育」と「総合教育」は矛盾するものではない。最初に採りあげた「人材教育」と「人間教育」との両者が不可分な関係であるように、「学部教育」と「総合教育」も互いに増強し合うものであり、両者の共存こそが理想である。重要なことは、この二つをそのように活性化させ、福岡大学独自の個性を創造していくかである。福岡大学の「建学の精神」の一つは「積極進取」、つまり対象に対して進んで働きかけ、自ら進んで事をなすことであるが、社会の進歩や変革に応える学問体系を樹立するためには、この精神を生かすことが必要であろう。

### ③「地域性(Regionalism)」と「国際性(Globalism)」の共存

九州北部に位置する福岡は、日本の近代化に重要な役割を果たしてきた地域であるが、昭和9(1934)年、この地に福岡高等商業学校が創立されて以来、本学はもっぱら地域社会の要請に応えながら、文系・理系の各学部学科を増設し、さらには大学院や病院の設置・開設と着々と拡充して今日の発展を遂げた。このように福岡大学が医学部や病院を含む全国でも有数の総合大学として発展を遂げた背景には、本学が常に地元<福岡>という地域に根ざし、地域とともに歩んできたという歴史があることを忘れてはならない。先に引用した福岡高等商業学校の設立趣意書には、「高度な商業教育を受けた人材の必要性」を強調すると同時に「福岡はアジアの門戸として今後もますます発展しなければならない」と<福岡>という地域性が強調されている。福岡大学病院開設に際しても、「地域医療の結びつきということは、一つにはまず、地域の医師の方々との結びつき、また一つには、この地域に住んでいる人々と医療を通じてお互いの信頼関係をうちたてること」(昭和48年)という言葉が残されている。

一方、本学は地域の期待と要請に応じながらも、同時にグローバルな視野のなかで教養ある人材の育成もめざしてきた。福岡大学が国際的に活躍できる人材の育成をいかに心掛けてきたかは、例えば次のような創立時の文章によっても明らかである。「この法人は学校教育法により商業経済に関する理論と応用ならびに外国語とそれを基盤とする文化一般に関する理論と実際とを研究教授し高い教養と見識を与えると共に学生の人格を陶冶し有為の産業指導者ならびに国際的人物を養成しもって邦家の文運に貢献することを目的とする」(昭和25年、「財団法人福岡大学寄附行為」第二章、目的および事業)。「積極進取」の建学の精神はここでも発揮されていたのである。(中略)

このように福岡大学は創立当初から地域の教育・学術研究の核として、地域との連繫をはか

## II. 大学 大学の理念・目的

りながら同時に異文化を理解し国際社会で活躍できる人材の育成を目指してきた。「地域性」と「国際性」の共存、本学の教育研究の理念の中に一貫して組み入れられて受け継がれてきたと言える。そして上掲の①と②項の理念がもっぱら垂直方向の高みと深さを扱ったものとするならば、この③項はもっぱら水平方向への広がりや収斂を扱ったものと考えれば理解しやすいだろう。

「教育研究の理念・目標特別委員会」の答申はこれからの課題・目標として、「ここに掲げた教育研究の理念は、本学が目指す方向性を最大公約数的なコンセプトで表したものである。

これらの理念をもとに、より具体的にどのような目標を設定し、どのように実行していくかは、全学的にあるいは各関係部局において議論されなければならない。自らに具体的な課題を課し、その一つひとつに真摯に取り組んで前進することが、これからの本学の構成員全員に課せられた任務である」と述べている。

これら建学の精神や教育研究の理念を踏まえて本学は、平成 17 (2005) 年度からの事業計画書の中で次のような中期的な基本方針を示している。

本学は、「建学の精神」と「教育研究の理念」に基づき、教育研究・医療における付加価値を最大化するため、本学の資源（人材・施設・財源・情報）を有効に活用し、「魅力ある教育研究」「優れた教育研究成果」を実現する。

各種施策を実施するに当たっての方針は、次のとおりである。

- 学部学科および研究科の全てが一つのキャンパスにある総合大学の強みを活かし、かつ、競争的環境の中で、それぞれの学部学科及び研究科の個性を鮮明に打ち出し、学術・文化・スポーツ・医療の振興に努め、人類・社会に貢献する。
- 全人教育、すなわち、専門性を有した「人らしき人」の育成を重視し、多様な価値観をもった学生・生徒に応じた教育・支援を行う。
- 国際的な視野をもちながら、地域社会に密着した教育研究・医療活動を推進するにあたり、さまざまな施策において「学生・生徒のため」「患者のため」に視点を置く。
- 法人経営にあたり、情報公開に努め透明性を高める。
- 風格のある教育・研究・医療アメニティの向上に努める。

本学ではこの基本方針に沿って、教学（学部・大学院）、研究、医療、社会貢献、情報化、組織運営、キャンパス整備、財政、広報分野の具体的な目標を示し、年度毎の法人全体の事業計画を定め、各部局が法人全体の基本方針、目標および事業計画に則って事業計画を立案、実施している。

### （理念・目的・教育目標等の周知の方法）

本学の建学の精神や教育研究の理念は、大学案内の各種パンフレットや大学ホームページ等で広く公開されているほか、新入生を対象とした共通教育科目「総合系列科目（福岡大学を学ぶ）」（2 単位）を通じて、学長をはじめとする複数の教員が福岡大学の理念、目標、歴史、本学で学ぶ意義などについて講義し、その周知に努めている。

### 【点検・評価】

福岡高等商業学校の創立から福岡商科大学の発足時までには別として、福岡大学と改称して複数学部よりなる総合大学への歩みを始めて以来、前述したように、本学はそれぞれの学部を開設するたびに固有の理念と目標を掲げ、文部省の認可の下にその構想を具体化し、多くの教育研究面で一定の成果を上げてきた。いまや各界に人材を輩出している卒業生 21 万人の存在は、その証左である。

前回平成 12 年の自己点検・評価報告書は、理念・目的の将来の改善・改革に向けた方策について、「今後は、新しく構築された理念と目的がどのように実際の組織と体制の上に反映され、実現されているかを検証しなければならない。」と述べていた。

本学では平成 13 年度から教養教育の柱である共通教育科目や語学教育を担う共通教育センター、言語教育研究センターを設置し、教養教育の充実を図ってきた。また、「地域性」の面でもエクステンションセンターを設置し、地域住民に公開講座などを通じて大学の知を開放している。さらに、平成 18 年 4 月には産学官連携センターを開設し地元企業や自治体との産学連携の推進を図るなど、教育研究の理念の実現に向けた体制の整備を着実に進めている。

### 【改革・改善策】

上述のとおり、大学の教育研究の理念は確立し、理念の実現に向けた全学的な体制の整備も徐々に進んでいる。今後は、各学部、研究科が大学の教育研究の理念と整合性のある独自の教育研究の理念をより一層明確にし、その実現に向け、自律的・主体的にプログラムを展開していく。